



【ろうきん企業年金NEWSの発行にあたって】

ろうきんは「**企業年金に係る役割発揮宣言**」に基づき、勤労者の皆様を対象にした企業年金セミナーの開催や個別相談など、情報提供に取り組んで参りました。

最近、企業年金を取り巻く情勢の大きな変化に直面している会員の皆様からご相談いただくケースが増えており、こうした状況を踏まえて「**ろうきん企業年金NEWS**」を発行することにいたしました。

微力ではございますが、少しでも皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

発行：労働金庫連合会（営業推進部）

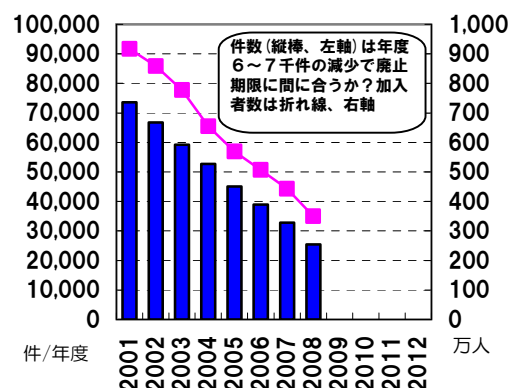
発行日：2010年4月1日

1. 対策はお済ですか？適格退職年金の廃止まで残り2年を切りました！

適格退職年金の廃止期限は2012年3月末です。他の制度へ移行するには**労使で十分な協議が必要で少なくとも1年にかかると言われて**いますが、適格退職年金は、2009年3月時点で25,441件、349万人が残っており（右図）、受け付ける金融機関側の処理能力に懸念が指摘されています。

早めの対応が、退職金・企業年金を守ることにつながりますので、**検討に着手していない場合は、早急に移行作業に着手すべきです（会社の移行提案が不利益変更を伴う場合もあるようですのでご注意ください）。**

＜耳より情報＞ろうきんは「適格退職年金の移行先と注意点」など企業年金制度の研修会を無料で実施いたしますのでお気軽にお声掛け下さい！



2. 確定拠出年金の拠出限度額が2010年1月から引き上げられました

確定拠出年金は、法律で掛け金の拠出限度額が定められています（実際の掛け金は、限度額の範囲内で規約において算出方法や金額を定めています）。

今般、当該拠出限度額が2010年1月から以下のとおり引き上げられました。これにより、税制優遇措置をより多く受けながら、退職後資産の形成ができるようになりました。

実施しているDC制度	区分	改正前の拠出限度額	改正後の拠出限度額
企業型確定拠出年金	他の企業年金なし	月 46,000 円	月 51,000 円
	他の企業年金あり	月 23,000 円	月 25,500 円
個人型確定拠出年金	第2号被保険者（注1）	月 18,000 円	月 23,000 円
	第1号被保険者（注2）	月 68,000 円	変更なし

注1：企業への勤務者で他の企業年金なし 注2：自営業者等

退職金・企業年金ポイント解説(その1)～「退職金・企業年金の成り立ちと企業年金の見直しの背景」

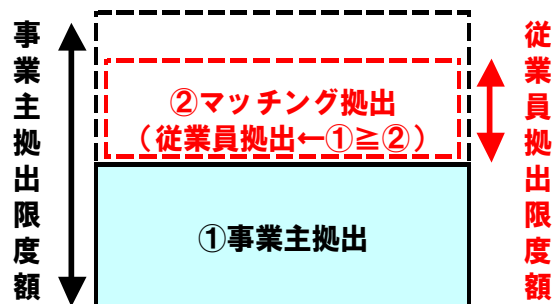
江戸時代の商家の「のれんわけ」を発祥期とすると、明治が導入期、昭和が普及期となります。昭和30年代には定年退職者の増加や支給水準の上昇、退職後平均余命の長期化から分割払い＝年金需要が高まり、適格退職年金や厚生年金基金が始まりました。当時の日本は、年平均10%を超える高度成長期で年金の運用環境も良かったのですが、現在は、当時の予定利率が確保できず見直しが必要になっています。

3. 制度改正動向～2012年1月、確定拠出年金にマッチング拠出導入へ

企業年金は「賃金の後払い的性格」を有することもあり、事業主が掛け金を拠出するのが基本となります（一部、適格退職年金などで従業員が掛け金を拠出している場合もあります）。

確定拠出年金も、現在は事業主のみ掛け金の拠出が可能です。厚生労働省は老後資金の確保に向けた従業員の自助努力を支援するため「マッチング拠出（事業主拠出に対する従業員の上乗せ拠出、2012年1月から）」を含む「年金確保支援法案」を国会に提出しました。

法案が成立いたしますと、掛け金拠出限度額の範囲内でかつ事業主拠出額と同額の範囲内であれば従業員による掛け金の拠出が可能（右図参照）となります。



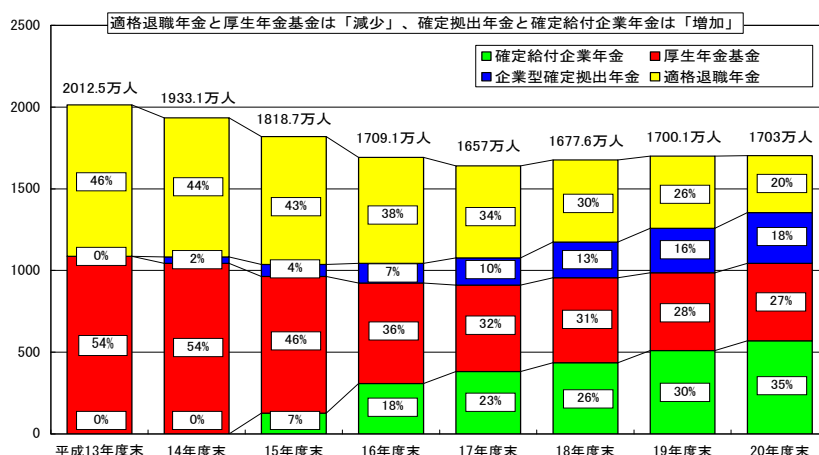
従業員が拠出した掛け金は、全額が所得控除の対象になることが2010年度税制改正で認められており、運用益非課税などの税制優遇措置とともに、今までよりも有利に退職後資産の形成が可能となる見通しです。

4. 統計データ～企業年金制度別の利用状況（出所：厚生労働省）

企業年金制度を加入者数で比較すると右図のとおりとなります。

廃止期限が迫る適格退職年金と代行返上が進んだ厚生年金基金が減少し、確定給付企業年金と確定拠出年金が増加しています。

右図への掲載はありませんが、中小企業退職金共済を含めた3つが今後も主流となる見通しです。



<「企業年金に係る役割発揮宣言」のご案内～お気軽にお声がけ下さい>

特徴1：退職金や企業年金に係る情報を全国無料で提供いたします

⇒企業年金入門セミナー、確定拠出年金制度セミナーなど様々なご要望にお応えします

特徴2：確定拠出年金の加入者教育のお手伝いをローコストで行います

⇒確定拠出年金で重要な投資教育を1回5,000円＋教材費1部100円で提供します

特徴3：ろうきんは、企業型・個人型確定拠出年金を取り扱っています

⇒企業型：資産形成に有利な金利の元本確保型商品（5年定期預金）を提供しています

⇒個人型：企業型からの資産移換を始めとして全国のろうきんで受付を行っています



<退職金・企業年金に関するご要望・ご相談などがございましたら、最寄のろうきんまたは以下へお気軽にお問い合わせください>

労働金庫連合会 営業推進部 TEL:03-3295-9341 fax:03-3295-8039 E-mail:suishin@ho.rokinbank.or.jp